

「斯文学会」の形成と展開：明治期の漢学に関する 一考察

陳, 瑋芬
九州大学大学院

<https://doi.org/10.15017/18157>

出版情報：中国哲学論集. 21, pp.86-100, 1995-12-25. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

「斯文学会」の形成と展開

—— 明治期の漢学に関する一考察 ——

陳 瑋 芬

はじめに

歴史の因果律から見れば、実際上の文化の進展は、政治権力による文化政策と一致している場合と異なっている場合とがある。実際上の文化の進展が政治権力に追隨した道を選んだ場合、それは比較的安易な生存方法であるといえよう。

「明治維新」は日本の近代における最大の社会変革である。狭義の明治維新は政治体制の突然の変化、つまり旧幕府体制から皇室制へ一転し、西洋化された明治新政権を樹立したことである。しかしながら、その文化的意義からいえば、明治維新後の変化は、緩やかなものであったといえる——維新後、上は天皇から下は庶民に至るまで、同じように和服を脱ぎすて、洋服へ着替えるといった表面上の変化はすぐに見られたものの、実際には西洋と東洋との概念が本質的にぶつかりあい、調和された文化を育むためには、明治全期というさらに長期に渡る陣痛の時期を経なければならなかった。

日本における漢学研究を例にとつて見てみよう。政権が徳川慶喜の手から奉還された際に、官学として江戸時代を通じて学問の一番高い所を占めていた漢学（儒学）は、その地位を明け渡した。つまり、国学は大抵もとの地位を保持していたにもかかわらず、洋学が激流のごとく流入したため、漢学は転落の一途をたどった。しかも啓蒙思想家によつて陳腐な学問と厳しく批判されたため、残り少ない漢学者はますます減少していく。そこで、かれらは一丸となつ

てその復興に努めたが、その結果は空しいものに終わった。「文明開化」初期の西洋模倣政策を経た後、明治十年代になると、為政者は表面的なうわべだけの西洋文化の導入は、日本の文化には深く浸透しないことを知った。そこで初心に帰って儒学の倫理観で、天皇制国家の確立という当面の課題に應えることとした。こうして政治権力の助力をえた漢学者は時代の趨勢に乗り、ついに多元的な社会の中で変貌を遂げつつ活路を見出していった。

明治政府はまず最も容易に民衆を感化できるところの教育から着手した。当時の最高学府——東京大学に「古典講習科」を設け、昌平黌出身の漢学者を教授として招聘し、授業に従事させることにした。また民間では有志を募って、「斯文学会」を創立した。ここでは一般民衆の漢学への関心を促すため、斯文齋を設立したり、講演を行ったりし、続いて雑誌も出版した。こうして漢学は政治体制に依存しつつ、その体制教育の一環として再生した。「古典講習科」は二期で四十数名の卒業生を送り出しただけで廃止されてしまったが、うまく時代の流れに乗った「斯文学会」は、さまざまな政策の影響を受け、かつ幾度かの組織的な変化を遂げながらも今日の「斯文会」に至っている。百年以上の歴史を持つ当会は、日本でもっとも長く続いてきた漢学研究会といえる。

斯文学会創立初期、その成員は重野成斎ら東大漢学科の教授を主としていたが、その後、東大出身の明治の新しい世代の漢学家たちが主流となっていた。古典講習科・漢学科・（明治三十七年から）支那哲学科・支那文学科・東洋史学科だけではなく、西洋哲学・社会学・法律学・医学の出身者も大勢いた。かれらは権力の中心である関東地区に身をおき、最高の教育を受けたため、政治に携わるか否かにかかわらず国粹主義の見地から政権を擁護した。このような背景のため、かれらの漢学研究は実用面を重視したものとなった。幕末期までの漢学者とは大いに違って、この明治期に登場する漢学者はついに長期に亘る日本の鎖国状態から脱却し、中国やヨーロッパ（特にドイツ）へと留学し、異文化に触れるのである。かれらには清朝の考証学と西洋哲学や歴史学の方法論を用いて、新しい視点から支那哲学の体系を構築していこうという漢学近代化の意図があった。そして、雑誌の伝播の力によって、その信念を押し広げていった。具体的には、日本全国・支那・満州・台湾・朝鮮の人々にあまねく親しまれたのである。

江戸時代が終わり、漢学の繁栄が揺らいだ後に、斯文学会がたどった道は、ひとつの必然だったといえる。斯文学会が成立した後、その外に政権に関心を持たない独学の漢学者、たとえば山路愛山らのような研究者も出現した。こ

の二つは明治大正期における漢学研究史の二本の柱である。日本漢学の歴史はしばらくの暗闇の後、黎明期を迎え、その後長期に亘る陣痛期を経て、ついには優れた研究成果をもたらすことになる。この時代の模索と先導とは、江戸期の全盛に及ばず、現代の學術水準にも及ばないかもしれないが、重要な意味を持つている。「前を継ぎ後を啓く」という斯文学会の形成と発展は、きわめて象徴的な意味をもっており、近代日本における漢学研究の中で等閑視できない地位を示すもののひとつであると思われる。

よって、本稿では、斯文学会の形成と展開を、主として明治から大正期における政治権力と文化の進展とのかかわりから論じ、さらに斯文学会の成員を中心に、官学界における「黎明期」¹⁾の漢学研究の特徴と成果について考えてみようと思う。

一、「思斉会」期

一八六八年、維新政府は王政復古の布告により発足し、さまざまな開化政策を大急ぎで行った。教育関係では、まづ大学の創設であった。東京では旧幕府直轄の昌平学校を大学校（本校）とし、開成学校と医学校とを分局とする総合的な大学校を設置し、国学を根幹としつつ、漢学と洋学とを両翼になしうる教育構想を明らかにしたのであった。しかし、二年後（一八七〇）に制定された「大学規則」によって、その教育内容は、洋学中心に傾斜していき、大学本校も閉鎖に直面した。

新政府は、大学校のような高等教育機関を建設・整備し、国家有為の指導者を養成するのみではなく、初等教育についても深い関心をはらっていた。それは封建的な身分制社会を打破して、国民一般を対象とする均等な教育制度を打ち立てることである。明治五年に公布された「太政官布告」²⁾によって、全国での二百数十の藩校、及び数万の寺子屋がすべて閉鎖され、代わってフランスの制度に基づいた新学制が公布された。この布告は身分制社会を打破すると同時に、「旧来の学問教育」（儒学）を批判して、漢学が新しい時代に無益であると論じることによって、漢学に対して決定的な打撃を与えることになった。

民間でも同様に欧化の波の中に身を投じていった。啓蒙思想家たちの多くは、明治政府の有能な官僚となるか、自由民権運動の第一線での活動家となった。明治五年、福沢諭吉が著した『学問ノススメ』と中村正直が訳したミルの『自由之理』とを発端として「文明開化運動」が繰り広げられ、翌年、福沢・中村・森有礼らがさらに「明六社」を創設し、『明六雑誌』を出版した。「明六社」は西学を全面的に導入し、漢学を激しく批判して、当時の啓蒙思想運動の中核となった。

明治の初め十年ほどは、政府の文化政策はもっぱら欧化をよしとし、民間の主流思潮もまた一心に旧世代の陳腐な傾向を断つことに努めた。こうして、「旧世代」に活躍した人々は明治の新政を迎えると、時代の流れとともに、その影を潜めていくのである。これは漢学界において特に顕著であり、門田樸斎・塩谷宕陰・三上是菴のような名のあつる漢学者たちが明治初期の数年間に、相繼いでこの世を去つた。幕末漢学の隆盛期を代表する安井息軒も、最晩年の著作『弁妄』が出版されてから三年も経たずに明治の新世代に別れを告げた。明治の世をあげて西洋をよしとする時代にありながら、安井は当時の趨勢に真つ向から対決した。かれはひとりの儒者として自らの学問的良心において、西洋とは何か、キリスト教とは何か、我が国民性と合致しうるのか、と畢生の力を尽くして問いかけたものである。それがたとえ世間の動向に反するものであり、その影響力は微小なものであつたにしても、幕末の大儒息軒のひたむきな姿には、感動を禁じえないものがある。

むろん幕末漢学者の弟子や生き残りの漢学者もいるにはいたが、その数は極めて少ない。かつて朝廷に仕えた岡本監輔は、もっぱら洋学に趨つて国学漢学を顧みない当時の風潮を慷慨して、辞めて野に下り、森重遠と漢学³を起し、「思斉会」と命名して漢学の復興を計つた。馬場辰猪・福地源一郎・矢野文雄らがこれに賛同したが、時勢に抗しきれずその活動はあまり振るわなかつた。

安井息軒の死は幕末漢学の終結を代表するものであつた。また岡本監輔・森重遠らの影響力は極めて小さかつたため、漢学の復興の旗揚げをするには及ばなかつた。敢しい現実のもと、漢学者たちは改革を余儀なくされた。それは本質上の改革であり、さらに外からの力を必要とするものであつた。そこに生じた新しい伝統主義は単なる進歩に対する反動としてではなく、従来の思想なり価値意識の再検討・再統合の性格を有したものと形成された。

二、「斯文学会」期

文明開化運動期に社会の底流に潜んでいた漢学者らが如何にして社会に復帰できるかを模索していた頃、一方で、啓蒙思想家たちは漢学を無益と批判しながら西学を受け入れ、意気揚々としていた。しかしながら、その言論を詳しく見てみると、実際には漢学的な考えかたを借りて、西学を紹介していたにすぎないと考えられる⁽⁴⁾。そういう意味では文明開化運動は、漢学の尾を引きずりつつ漢学を批判していたとも言える。このような漢学に対する批判の不徹底性は、後に政府が「漢学（儒学）を復興する」という名を借りながら、その実は天皇制を揺るぎないものにしようにする動きの兆しであった。その一方、十数年に互る選択の余地がない盲目的な欧化の中で、一部の人たちの中にも西学を鵜呑みにしないで、数百年の歴史を持つ漢学の尾を軽々しく断ち切つてはいけないという考えが生まれてきた。

そこで、一部のいわゆる伝統の士による主張のもと、政府の文化政策の支持を得て、明治十年代に、漢学はついに堂々たる復帰を成し遂げ、一時の活況をもたらした。

その頃になると、開化思想は「日本橋」から「農村」まで⁽⁵⁾ラジカルな形で広がり、自由民権運動が昂揚し、西南戦争の勃発を招いた。混乱した情勢のなか政府は打開策を見いだすことに苦慮したが、まず侍講元田永孚が文教に活路を見いだした。具体的には、初等教育・高等教育・そして民衆教育の三方面において漢学（儒学）倫理による改革に力を注いだ。

初等教育では、元田は教育令の改革に努めた。明治十二年、初等教育の指針ともいふべき「教学大旨」が發布され、儒学は幕末までのような統治地位を取り戻す一步を踏み出した。翌年に公布された「改正教育令」と天皇の勅旨を受け編纂された「幼学綱要」によって、儒学倫理にもとづく教育論は着々と初等教育界における支配的地位を占めた。

高等教育では、開校以来すべて英語で講義が行われ、授業の内容も西洋偏重主義であった東京大学が、明治十二年から仏典の講義を始め、哲学科での授業にも「印度及支那哲学」が加わった。これは東洋学に目を向けようとする気運が生まれたことを示している。漢学の分野では、旧来の学術を保護救済するねらいで、文学部の第二科として和漢

文学科を設置して、第一科の史学哲学政治学科に対した。しかし、明治十年代の約十年間に二人の卒業生しか出さなかった。その後、十五年に東大総理である加藤弘之の「時務に適する人材養成」という意見が受け入れられ、和漢文学科の中に付属「古典講習科」が設けられた。授業担当者には、昌平黌の出身で島田篁村・重野成斎・三島中洲・内藤恥叟らのように広く中国古典に通じた比較的伝統的な宿儒もおり、文明開化の一面を代表した中村正直・井上哲次郎らのように留学を通して西洋文明を媒介とした思想を形成した「明治新青年」もいた。

古典講習科では「近代的な学問、教育」を旨とした講義が行われ、その授業のやり方は、従来の左・國・史・漢の講読と漢詩の習作、或いは道德修養の論であった「漢学」とは全く異なっていた。例えば島田篁村は日本の経学研究に清朝考証学を本格的に導入した最初の学者であった。かれは『詩経』の講義に当って、『皇清經解』という中国の最新の研究叢書に收められていた『毛詩後箋』を拠り所として、実証的に授業を進めた。また井上哲次郎の場合は、文部省の東洋学を見直そう、つまり西洋哲学を学んだ者が東洋学に取り組めば新しいものが生まれてくるという考え方によって、「東洋哲学史」講義を持つに至った。このように、古典講習科には島田のような中国の最新の研究書を利用しながら、実証中心の学問を進めた学者、さらに井上のような西洋哲学の方法論を身につけ、新視点から支那哲学の体系を構築していこうという学者らの漢学近代化の意図があった。しかしながら政府の支持を得られないという財政上の理由で卒業生は明治二十年二十八名、二十一年十六名の二期を送り出ただけで廃止されてしまった。

民衆教育について、政府は学校制度に力を入れながら漢学の種を社会に蒔こうとした。明治十三年の自由民権運動全盛期に、右大臣岩倉具視は思斉会の苦境を聞き、その成員及び重野成斎・川田甕江らと協議した結果、政府からの援助を受けることにした。「斯文学会」の設立はその機に乗じたものであった。思斉会はその会名を斯文学会と改称し、趣意書を作成した。そして岩倉は各地方官に会員の募集を委嘱し、その結果たちまち千五百余名の会員をえた。同年六月六日、神田の学習院において発会式が行われた。そこには太政大臣三条実美・左大臣有栖川宮・右大臣岩倉具視らの朝野名士をはじめ、さらに清国公使何如璋の姿も見受けられた。会の中で川田甕江が朗吟した『斯文会記』⁽⁸⁾は以下の通りである。

斯文會何為而設也？振起斯文也、以文會友也。夫經緯天地之謂文、道德博聞之謂文、學勤好問之謂文、慈惠愛民

之謂文、有儀可象之謂文、辨而不争察而不激之謂文、貴本之謂文、道藝之謂文、法度之謂文。其書則經史子籍、其藝則禮樂射御書數、其德則知仁聖義忠和、其行則孝友睦婣任恤、其業則修身齊家治國平天下。斯文也、亙古今通内外、横目兩足、戴天而履地者、莫不資焉。但生不同其國、風氣隨異、則語言文字、政體教法、各從其所宜、不必概而一之也。我邦文字傳自漢土、人智由是開、倫理由是明、工藝由是興、文物制度由是立、則其學之為必用、固不待論、而學者往往膠柱刻舟、不達時務。是以中興以還、採用洋學、海内靡然、捨鳥跡而講蟹文。然一利之所在、一弊隨生、道德變為功利、敦厚化為輕浮、儉素移為華奢。語政體、則不曰君而曰共和、語教法、則不曰周孔而曰耶蘇、語倫理、則不曰夫唱婦從而曰男女同權。嗚呼彼不辨國體土俗之同異、唯新之趨、與夫迂儒泥古者、均非聖賢實學之旨也。……

これは学会設立の宗旨を明らかにしたものであり、その保守復古的な論調を伺い知ることができる。

宮内省は学会設立に当たってかなりの力を貸した。会員の募集と発会式に金千圓を寄付しただけでなく、設立以降十年間、毎年金二千四百圓を寄贈し、さらに敷地校舎も提供した。そこで学会は有栖川宮を会長に推戴し、副会長には谷干城が就任した。学会は「道義宣揚」を目指して、「斯文学会規則」の中の「本会の事は大別して学校・講説・著撰三項と為す」という規定通りに活発な運動を展開していった。

明治十六年八月から斯文翼が開校され、授業が始まった。その学科は修身学（教授根本通明・豊島毅）、文章学（教授岡本監輔）、史学（教授内藤恥叟）、法律学（教授内藤恥叟）、書学（講師長茂・巖谷修・日下部東作交代分任）、数学（教授川田朝隣）といったものであったが、討論を加えた後、英学・獨逸学を付け加え、井上勤が講師として就任した。当初、入塾生はわずかに二十人、通学生は五・六人のみであった。しかし、開校後しばらくにして、多くの入塾生が集まったため、甲乙丙の三種に大別し、各種を初中終の三期に分けて、通じて九級とした。学会遷移のため四年後には閉校となったが、入学者総数は数百人以上、さらに卒業者は毎年二・三十人、四年間での総数は百三十人のぼった。

「講説」は斯文翼に先だって、明治十四年三月から、毎週火曜日に開講された。講説の書目は始めのうちは『周易』・『詩経』・『書経』・『論語』・『孟子』・『莊子』・『唐宋八家文』・『令義解』の八種類で、講師のほとんどは東大教

授であった。具体的には根本通明・三島中洲・中村正直・小中村清矩・岡松蘊谷などであり、聴講者は毎回二百名以上にのぼった。その後数年間で、『中庸』・『孝経』・『周礼』・『孫子』・『韓非子』・『文章軌範』などが追加され、講師にも秋月胤永・豊島毅・佐藤楚材・内藤恥叟らが加わった。学会は斯文覺閉校後、もっぱらこの「講説」事業に力を傾け、毎日一、二名の講師が講演を行った。

「著撰」については、「斯文学会」期の十六年間に、学会会員の詩文を集めた『斯文一斑』（明治十四年から第十三集まで刊行）、学会の講演を筆記した『斯文学会講義筆記』（十四年から十九年第六十九号まで）・『斯文学会報告書』（十四年から十六年第十九号まで）、そして講説・文苑・雜記を収録した『斯文学会雑誌』（二十二年から二十四年第三十号まで）・『斯文学会講義録』（二十六年から二十九年第五十号まで）など五種類の雑誌が刊行された。

国家形成のために国民の人倫道德による一体性を必要とした政府は、漢学（儒学）の復活をくわだてた。古典講習科を設けたのは、短時間に漢学人材を育成するためであり、斯文学会を創設したのは、儒学の倫理觀を押し広げ天皇制を揺るぎないものにするためであった。この時期島田篁村・重野成斎・根本通明・三島中洲・中村正直・岡松蘊谷・秋月胤永・豊島毅・佐藤楚材・内藤恥叟らが中心となり漢学の復興を支えた。かれらの多くは昌平黌の安井息軒に学んだ者たちであり、それは安井の『弁妄』が出版されて約十年後のことであった。しかしながら、かれらが選んだ道は、政治権力に妥協したものであり、この妥協なしに漢学の復興は望めなかった。

これらの学者の多くは、古風で深淵な古典学、漢文の作文に長けており、文会を組織したり詩を唱和したりした。また同時に強く勤王論を唱えた。漢学がかれらの手により持ち上げられてきた一方、さきの歴史の経験から再び倒れることも危惧された。そこで活動を押し広げることに心血を注いだ。また欧化の時期を経て、その伝統的な理念を伝えたときもたんなる反動に止まらず、新旧文化を如何にして存続させるかを考慮した。たとえば東大では古典講習科において井上哲次郎の「東洋哲学史」、漢学科において中村正直の英漢翻訳の授業が行われた。また斯文覺では、漢学の外に、英語・ドイツ語・数学・法学も開講された。その結果、明治十年代から、日中兩國の外交官・学者・文人の交流が活発になり、お互いの理解も深まっていた。たとえば、斯文学会の発会式に出席した清国公使何如璋には、随員として『日本訪書誌』の楊守敬、『日本雜事詩』の黄遵憲が従っていた。そこで旧高崎藩主大河内輝聲を

中心にしなから、その周辺に島田篁村・重野成斎・岡鹿門・中村正直らが集まって、何・楊・黄らともつばら筆談で問答を交わし、交流の輪を作り、詩酒徵逐の会を続けていた。その記録が『大河内文書』として残っている。

残念なことに、古典講習科と斯文学会は、本来その繁栄を続けるべきものであったにもかかわらず、時に明治二十年頃は欧化主義の全盛期であり、また文部省の法令も変わったため、自然に閉鎖や衰微に向かった。斯文塾閉校に伴い、重野成斎は成達書院、豊島毅は典義塾、根本通明は根本塾を設けた。後に『斯文』の中に、

壯心未熄鬢先霜、留取殘骸置何處、欲賦歸田無寸地、下惟藝苑育群芳。

という豊島毅が書いた詩が掲載され、当時かれらが如何に漢学の存続を切望していたかが伺える。その後もかれらは漢学の伝播のために、たゆまぬ努力を続けていった。政治権力の助力をえて再生してきた漢学は、従前とは違った形で、将来に再び希望が持たれるようになった。

三、「財団法人斯文学会」期

明治政府は、欧化主義と国粹主義との衝突の後、明治二十三年の「教育勅語」をもって国民道徳の標準を確定した。この成果を踏まえた上で、さらに日清戦争の国民的な国家主義熱を利用した天皇制は、優勢裡に国家教育の完成に向かつて邁進した。三十五年に制定された「明治民法」に続いて、四十一年には「戊申詔書」を頒布し、さらに四十二年には全国の小学校の教科書を改定し、国家主義的な道徳運動を唱導していった。こうして「総合家族制度」という家族国家観を国民に強く押し付け、天皇中心の忠孝倫理を土台として、当時の日本は安定した強国を築きあげようとしていた。

明治政府は、近代の国民意識を掌握するため、もつとも強力な手段の一つである国家権力による全国画一の「近代」教育体制を、世界でも稀にみる完成度にまで高めた。その一方で、明治文化は、欧化主義と国粹主義の影響を受けながら、それぞれ個別に開花していった。

ここで漢学界における明治文化を考察してみよう。漢学界では「水至れば渠成る」という言葉のごとく、復興の気

運が盛り上がっていた。東大に続いて、高等師範学校と京大も漢学科を設けた。さらに三十二年の「実業学校令」と三十六年「専門学校令」によって、政府のいわゆる官学とは趣を異にした特色ある私学が多く現れ始めた。たとえば哲学館大学（東洋大学の前身）と東京専門学校（早稲田大学の前身）も漢学専修科と国語漢文科を設けた。こうして漢文を履修する学生も著しく増加した。この時期、漢学に従事した学者たちは漢文学科出身の者に止まらず、哲学科・社会学科などの出身者も加わったため、漢学研究は多彩な様相を呈した。一方、この頃中国からの留学生も急増したため、十年代の中日の学者や文人の交流とは違って、さらに広範な規模において、中国の文物を客観的に受容することができるようになった。明治四十三年六月二十六日の「東京日日新聞」には「こういう風潮を漢学の復興とよぶのは狭隘であり、『東洋学の新興隆』とよぶべきである」という記事があり、当時の盛況ぶりを推測することができる。

明治二十年の末期から三十年代にかけて、古典講習科の卒業生の中から、その堅実な学风をもって中国古典学に貢献する学究が輩出した。古典講習科には「聖諭記」の期待する治要の道を政界に経綸する人物は出なかったものの、漢学の研究領域を拡大しつつ、新しい学問を見出していった。たとえば朝鮮史・古代史・甲骨文研究の林泰輔、東洋史の全般的展望に業績を残した市村瓊次郎などは、いずれも新分野を開拓した。そして新たに生み出された学問の一つに「日本漢学史」研究があり、安井小太郎の『本邦儒学史』はそれを代表するものである。さらに西洋に文化史があつて、日本にはないことを遺憾に思つて日本文化史研究が生まれ、黒木安雄の『本邦文学の由来』を始め、岡田正之の『近江奈良朝の漢文学』、児島献吉郎の『文学小史』が次々に発表された。このように西洋の学術研究に触発された古典講習科の人々によって日本の漢文学史の研究は着手されたのである。

明治三十年、東大の漢学科の教育課程が改正され、「支哲」・「支文」・文学とわかれて、経子・史・文の専攻コースができた。¹³⁾この時、史学の大家である重野成斎・星野恒に新進の市村瓊次郎を加え、疑古的な文献批判の盛んな潮流のなかで、程度の差こそあれ支那哲学・文学の史的研究が進められることになった。井上哲次郎の三部作——『日本陽明学派の哲学』・『日本古学派の哲学』・『日本朱子学派の哲学』が漢学科に与えた影響は大きく、小柳司気太の『宋学概論』、久保天隨の『日本漢学史』、宇野哲人の『二程子之哲学』など漢学に関係のある学派を体系立てて組織的・史的に研究するものが現れた。そこでは「経・子」が史学的方法を媒介に総合検討され、清朝末期の中国本土には

未出現の、哲学的な叙述と分析がなされ、さらには経書批判への道をも開いた。

この時期にもう一つの注目すべき動向がある。それは卒業生の多くが中国あるいはドイツに留学していたことである。宇野哲人と塩谷温を例に見てみよう。

宇野は東大卒業五年後、当時北京師範大学の総教習であった服部宇之吉の推薦で、明治三十九年に大学の教授として北京へ留学した。四十一年に北京を去ってまたドイツに行つて、ミュンヘン大学で心理学と哲学史講義を聞いた。逆に塩谷は明治三十九年に先にドイツに留学し、ライプチヒ大学で約一年半の間に『老子道德経』・『礼記』などの講義を受けた。そして四十二年に北京に渡り、主に中国語を勉強して、翌年に湖南長沙へ行き、進士葉德輝に師事して詞曲を学んだ。宇野の学蹟といえは、「西欧哲学の用語を撰取して、対象固有の諸概念を規定し、その思想構造を明確にし、それぞれの構造論理の自律性と相互関係を考察し、その上に問題点を指摘し評価を加える」という斬新な方法を確立したことである。塩谷は大正元年帰国、東大の講壇に「支那戯曲講読」・「支那文学概論」を引つ提げて登場し、翌年に「支那文学史概説」も開講していた。彼は大正六年の公開講演で次のような言論を述べた。⁽¹⁴⁾

……上述の如く小説は漢代に起り、六朝より唐を経て漸々発達してまいりましたが、なお詞人文士の余業に過ぎず……
真の国民文学の意味における小説は宋代に創まりました。

……独り中国小説界に鼎立して覇を争うのみならず、世界の文壇に押し出してもあえて遜色はありません。
塩谷は、「三言二拍」に関する研究が多く、戯曲小説に関する翻訳著書論文も数十種に達した。かれはまさにドイツ・中国留学を経て、世界の文壇に遜色のない、真の国民文学としての中国文学を発見したのである。塩谷は日本のアカデミズムにおいて最初期にその分野の研究を開拓した。換言すれば、かれは俗文学に対する欧米の高い評価を巧みに受け入れたものだとも言えよう。

宇野哲人や塩谷温のように、留学を通して、それまでの漢学研究者よりもより深く西洋や中国のことに精通したこの世代は、近代における中国学研究が共有する諸課題を日本に投射することによって、西洋や中国とは異質な、日本に適合する新しい漢学研究を構築しようとした。この試みは、今日におけるさまざまな研究方法の模索の先導として、重要な意味を持っている。

また、この時期に、新しい漢学研究団体も多く誕生し、東大出身者を中心とした「研経会」（明治三十二年創設、安井小太郎・島田鈞一・山田準ら（会員）、「孔子祭典会」（四十年創設、井上哲次郎ら評議員）、「孔子教会」（四十一年創設、市村瓊次郎が発起）、「東亜學術研究会」（四十二年創設、星野恒が評議員長）、「漢文学会」（四十三年創設、牧野謙次郎が主唱となった中等学校漢文科教員の連絡研究団体）などが結成されて、儒学や中国學術に関する研究をさらに続けて行こうとしていた。こうした団体の中で、特に「支那の學術を主として東亞諸國の文物を研究し國民智徳の發達に資することを期」した「東亜學術研究会」は、東大支那哲文科出身の人々を中心に創立され、会員がもつとも多く、その影響力には軽視できないものがあつた。明治四十三年五月より、研究会の機関雜誌として『漢学』が月刊発行され、翌年七月、第十五号の刊行後、更に大幅な範圍の擴張をはかるため、しばらく休刊されたが、同年十二月より、名を『東亜研究』と改めて、続けて刊行された。

以上のように學術研究面では多くの新しい成果をもたらしたものの、官学界におけるかれらはやはり以前と同じく政府の忠実な支持者であつた。かれらは明治政府の國民道徳鼓吹運動など政策の一連の動向に呼応し、これに倫理體系を与えた。井上哲次郎は四十四年に『國民道徳概論』を發表し、社会組織を維持してゆくためには、どうしても「忠孝一致」の國民道徳が必要であると述べた。小柳司氣太も『漢学』の中で幾つかの論文を發表し、率直に政府への協力の意思を表明していた。儒教は國家に対し「最も公平なるもの、最も穩健なるもの」であるとする主旨の論文が、星野恒・服部宇之吉・市村瓊次郎らによつて、『東亜研究』に数多く寄稿された。

かつて暫時の繁榮を見せた斯文学会も変遷を遂げた。同会は基本財産の公債証書および土地・家屋等不動産を保存登記する必要があつたため、明治二十八年五月にその組織を改め財団法人とし、名称も「財団法人斯文学会」と改めた。学会名を改称したとは言え、その盛況を繰り返すことはなく、講説と出版事業は何年もの間順調に続けられていたが、この頃から、各種出版物は編集者の多忙や病氣などのため途絶えていった。こうして学会の力はもっぱら講説に傾けられ、毎日講演を行つた。しかし、明治三十年代中期から四十年代にかけて、しばしば火災に遭い、講義が中止されることも多く、聴講者もしだいに少なくなつた。そのため、明治四十年十二月、長年続けられて来た講演も中断を余儀なくされた。その上、創立以来ずっと学会を支え続けてきた人々、たとえば三島中洲・中村正直・内藤恥叟

らもあいついでこの世を去り、学会はもの寂しい様相を呈することになった。大正初年、当時の副会長股野琢は会勢の振るわないことを慨嘆し、芳川顕正・澁澤栄などを学会に招請して、学会の発展、世道人心刷新の意見を聞き、遂に会務の拡張を立案した。大正七年九月、すでに有名無実となっていた「斯文学会」はついに解散となり、ここに「斯文学会」の時代が終止符を打った。

しかし、その後すぐに「研経会」・「孔子祭典会」・「孔子教会」・「東亜學術研究会」と合併して「斯文会」は再興された。その設立の動機について、その趣意書は、明治維新以来、西洋文化が流入して国民の知識技能は進歩したが、その反面「精神の文明」は軽んじられ、「古来の道徳信念に至りては漸く浅弱となり往に動揺の兆を見る加ふるに故を厭ひ新を喜ぶの常情に乘じ好みて詭激の言説を唱へて我が思想界を攪乱せんとする者なきにあらず」という危機感に根ざしたものであった。このような危機感、大正年間の民主主義・社会主義・共産主義などの諸思潮への反撥でもあった。第一次護憲運動から米騒動を経て、第二次護憲運動、普通選挙法の公布に至る民主主義の昂揚、さらに第一次世界大戦を契機とするマルクス主義の急速な流行などは、旧派漢学者たちの眼には、その信奉する天皇制国体観念に対する挑戦ないし脅威として映じた。「教育勅語」の趣旨は儒学によって闡明され、逆に儒学はそこに自己の今日的な存在価値を見出していた。

四十年前に「斯文学会」は欧化主義の風潮に対抗し、天皇制国家を確立する目的で発足した。一方、大正年間の民主主義と社会主義の諸思潮が嵐のように盛り上がっていった時期に、「斯文会」は「教育勅語」の翼賛を明示し、漢学を振興しようとする目的で発足した。こうしてもう一つの時代が生まれる。²⁰

〔注〕

- (1) 町田三郎著「明治漢学覚書」十二ページ、『町田三郎教授退官記念 中国思想史論叢』上巻・中国書店・一九九五年。
- (2) 明治五年八月二日太政官第二百十四号の布告に次のように述べている：「……士人以上の稀ニ学ブ者モ、動モスレバ国家ノ為ニスト唱ヘ、身ヲ立ルノ基タルモ知ラズシテ、或ハ詞章記誦ノ末ニ趨リ、空理虚談ノ途ニ陥リ、其論高尚ニ似タリト雖トモ、之ニ施スコト能ハザルモノ少カラズ。……」『明治文化全集』第二巻・正史篇（上）一六五ページ・日本評論社・一九二八年。

- (3) 「斯文学会」と「斯文会」の沿革については、『斯文』第八篇第四号から第十一篇第一号の「雑録」欄に山本邦彦による「斯文学会時代の回顧」(一)〜(二十九)が連載されており、また『斯文』第十一篇第六号にも山本の「斯文会沿革摘録」がある。年代、人事などはこれらによる。
- (4) 例えば福沢諭吉の『西洋事情初編』(『福沢諭吉全集』第一巻・一一六ページ・岩波書店・一九六四年)に、朱子や中江藤樹の使った「実学」の概念(言葉)を用いて「西学」を紹介していることなどが挙げられよう。「実学」の概念については、源了圓著『実学思想の系譜』(講談社学術文庫・一九八六年)を参照されたい。
- (5) 「日本橋」と「農村」とは、もともと木戸孝允の言葉である(『岩倉公実記』下・三三三ページ・奥羽巡幸ノ事)に記載あり。原書房・一九六八年)。また、信夫清三郎著『日本政治史』第三巻第一章「西南戦争」には、その始末を述べている(南窓社・一九八〇年)。
- (6) 「教育大旨」・「改正教育令」などに関する資料は、『明治文化全集』第十巻・教育篇に三三三ページから「改正教育令制定理由」と題して収録してある。また、『明治以降教育制度発達史』第一巻第二章(頁二七五)「学制の頒布より明治十三年教育令制定に至るまで」に詳しく述べられている(文部省内教育史編纂会編修・龍吟社・一九三八年)。
- (7) 「古典講習科」設立の経緯とその出身者については、町田三郎著「東京大学古典講習科の人々」(『九州大学哲学年報』五一・一九九二年)に詳しく紹介されている。
- (8) 明治十三年に川田躰江が書いたもの(『斯文』第八篇第四号所収)。
- (9) 「斯文学会規則」は明治十三年に重野成斎・岡本監輔・中村正直・内藤恥叟など九人が起草し、広瀬進一が執筆した(『斯文』第八篇第四号所収)。
- (10) 小野田亮正「旧斯文叢雑誌」(三)(『斯文』第十二篇第五号「雑録」欄に掲載)。
- (11) 『漢学』第壹巻第三号の「彙報」欄所載の「東亜研究に関する輿論」に引用する、明治四十三年六月二十六日付「東京日日新聞」。
- (12) 「聖諭記」は、元田永学が明治十九年に天皇が帝国大学を視閲した際の所感を記したものの(『東京帝国大学学術大観』二七三ページに掲載)。
- (13) 東大に関することは、『東京大学百年史』(一九八六年)・『東京帝国大学学術大観』(一九四二年)などを参照されたい。
- (14) 廣常人世「宇野哲人」(『東洋学の系譜 第2集』七六ページ・大修館書店・一九九四年)。
- (15) この文科大学で六夜に互り行った夏季公開講演の内容を筆記したものが『支那文学概論講話』(大日本雄辯會・一九一九年)

である。引用は、『支那文学概論講話』を本とする『中国文学概論』（講談社学術文庫・一九九一年）の三〇三と三一一～三二四ページによる。

(16) 「東亜學術研究会設立主意書」(『漢学』第壹卷第一号・一九一〇年)。

(17) 井上哲次郎は大正元年(一九一二年)八月に『国民道德概論』を書き、その序章の「国民道德と国民教育との関係」(頁一)と第三章「国体と国民道德」(頁二七)で、「総合家族制度」を唱導している(三省堂・一九二八年)。ここでは『新修国民道德概論』による。

(18) 小柳司気太「儒教と現今の意義」(『漢学』第貳卷第七号・一九一二年)。

(19) 「斯文会成立趣意書」(『斯文六十年史』三一七ページ・斯文会・一九一八年)。

(20) 本稿は、近現代日本における漢学研究について、牧野謙次郎著『日本漢学史』二二九～三二二ページ(世界堂書店・一九三八年)、町田三郎著「明治漢学覚書」(『町田三郎教授退官記念 中国思想史論叢』上巻一～二六ページ・中国書店・一九九五年)、また坂出祥伸著「中国哲学史研究の回顧と展望——通史を中心として」(『関西大学文学論集』第二十六卷一・二号、後に『東西シノロジ—事情』所収。東方書店・一九九四年)などを主として参考にした。